

当薬局では

- 1) オンライン資格確認システムを通じて患者の診療・薬剤情等を取得し、調剤や服薬指導時に閲覧・活用しています。
- 2) マイナンバーカードの保険証利用を促進する、電子処方箋受付の体制を整備するなど、医療 DX を通じた質の高い医療提供を行っています。
- 3) 療養給付外の実費負担について、以下の物品・サービスにおきましては実費でのご負担（税込）をお願いしております。
容器代（液剤・軟膏など）：追加で希望がある場合、1容器につき 50 円
- 4) 調剤に関する負担金の明細書発行について、以下の通り対応をしています。
当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際、個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。
公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方につきましても、希望される場合には無料で発行しております。ご希望の方は窓口にてお申し付けください。明細書には使用した薬剤の名称、数量が記載されるものですので、その点ご理解下さい。自己負担のある方で明細書の発行を希望されない場合も、窓口にてその旨お申し出ください。
- 5) 患者さまのご自宅等を訪問し、薬剤の管理・服薬指導等を行う「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の届出を行っております。
- 6) 長期収載品（後発医薬品がある先発品）の調剤において、制度に基づき特別の料金をいただく場合がございます。制度の趣旨をご理解いただき、ご不明な点はお気軽にご相談ください。